

OECC

Overseas

Environmental

Cooperation

Center, Japan

OECC会報 第96号2022年11月



特集 | JCMと都市間連携の今後の展開



一般社団法人 海外環境協力センター

PickUp

「JCM と都市間連携の将来展開」より

JCM のメリットですが、日本の立場からは、クレジットの獲得に加え、日本の企業が有する脱炭素技術やノウハウを海外に展開し、脱炭素ビジネスを発展させていく点にあり、またパートナー国側から見れば、温室効果ガス削減にかかる初期投資の費用の軽減につながり、また自国の温室効果ガス削減の目標の達成にも活用できることから、WIN-WIN の関係にあるといえます。(中略) 環境省では、都市における各種取組を海外に

も展開していきたいと考えており、都市と民間が一緒になって対策を推進していくスキームの展開を柱とする都市間連携を今後も推進していく方針です。また、都市間連携の取り組みから JCM 案件につなげていただきたいと考えてます。現在、21 件程度は都市間連携を通じて JCM 設備補助事業への案件へとつなげていただいております。(P.4、P.5)

「持続可能な都市開発と脱炭素社会の実現に向けた都市間協力」より

海外では、スマートシティを推進しようという民間事業者とも連携し、Y-PORT プロジェクトと呼応して立ち上げた Yokohama Urban Solution Alliance (YUSA) という市内外の 30 社以上の企業が参加している社団法人と一緒にスマートシティの設計から、いずれ近いうちにカーボンニュートラルに向けた案件を形成して

いく民間ベースの動きも支援していくことにしています。(中略) 実際の事業形成というのも当然重要なのですが、もう一つやはり議論をリードする観点から、「アジア・スマートシティ会議」を開催しています。今年は第 11 回目の開催となり、脱炭素の取り組みについて焦点を当てた議論を予定しています。(P.7)

Contents

巻頭言	(一社) 海外環境協力センター 理事長 竹本 和彦	3
JCM と都市間連携の将来展開	環境省 地球環境局参事官 水谷 好洋	4
持続可能な都市開発と脱炭素社会の実現に向けた都市間協力	横浜市 国際局長 橋本 徹	6
OECC 技術・研修部会「若手リーダー研修」の開催報告	OECC 主席研究員 家本 了誌	8
OECC 理事長 瑞宝重光章受章を祝う会の開催報告	OECC 祝賀会事務局	9
書評 竹本和彦著 『海外環境開発協力の歩みと展望』(環境新聞社)	ジャーナリスト / OECC 理事 河野 博子	10
OECC 行事・部会活動等 (その 89)		11



巻頭言

(一社) 海外環境協力センター 理事長 竹本 和彦

現在 OECC は、①気候変動問題への対応、②地域環境管理対策の推進及び③生物多様性保全の推進を三本の柱にして業務展開しています。

気候変動問題への対応については、昨年の COP26 で決議された「グラスゴー合意」を踏まえ、「パリ協定」の下で合意された世界目標の達成に向け、国内外における取り組みが加速されており、気候変動緩和策、適応策の一層の推進や排出量算定・報告に関する透明性確保等各種行動の更なる進展に向けた貢献を目指しています。この分野では、環境省や JICA との連携の下、「二国間クレジット制度」(JCM) の案件発掘や都市間連携事業の推進に当たりパートナー国との協力を進めるとともに、バンコク都やベトナムにおける脱炭素化社会の構築に向けた政策の立案・実施に関するプロジェクトを展開しています。こうした活動の成果を来る COP27 (エジプト/シャルム・エル・シェイク) におけるサイドイベントなどを通じ、国際社会に発信していきます。

また OECC は、これら気候変動対策や環境管理対策への取り組みを地域のインフラ整備プロジェクトに結び付けていく「環境インフラの海外展開プラットフォーム」(JPRSI) の事務局として、各パートナー国との政策対話からビジネスマッチングの段階にかけて、まさに上流から下流に至る一気通貫の取組推進に寄与しています。この事業では、JPRSI 会員を対象とするセミナーの開催、メールマガジンによる各種関連情報のリアルタイムの発信・共有や個別案件形成への支援なども手掛けています。

さらに最近では、生物多様性保全の観点から国際協力を推進する取り組みにも貢献すべく徐々に業務範囲の拡大にも努めているところです。とりわけ本年 12 月モンテリオールで開催される生物多様性条約第 15 回締約国会議 (COP15) では、COP10(2010 年、名古屋) において決定された「愛知ターゲット」の後継目標としての“Post 2020 Global Biodiversity Framework” (GBF) の世界合意を目指しています。この世界目標の円滑な合意形成に向け、近々環境省は、生物多様性条約事務局と

の連携の下、国際 Webinar を開催し、途上国に対する既存の財政支援スキームの活用状況や優良取組事例などの共有を目指しており、OECC はこの Webinar の企画・実施に当たって貢献しています。

今後とも OECC としては、こうした諸活動を通じて海外環境開発協力分野における中核的組織としての役割を果たしていけるよう尽力してまいりますので、引き続き皆様方からのご支援を頂きますようお願い申し上げます。

最後に私事になりますが、本年春の叙勲にて「瑞宝重光章」を受章する栄誉に浴することになりました。これも一重に皆様方の日頃からのご指導・ご厚誼の賜物であると感謝致しております。先般 OECC の役員の皆様を中心としてこの叙勲受章を祝う会を開催して頂きました (本会報に報告掲載)。その祝賀会における私からの挨拶文を下記のとおり抜粋掲載し、平素よりご協力頂いております皆様方への御礼と致します。

「私は昭和 49 年 (1974 年)、環境庁 (当時) に奉職して以来、国際環境協力をはじめ環境政策の立案・実施に幅広く携わってまいりました。こうした仕事を通じ、数多くの貴重な経験を積む幸運に恵まれました。また多くの関係者の皆様と公私に亘り交流できる機会に恵まれたことに、改めて感謝致します。(中略)

私達が現在取り組んでいる海外環境開発協力分野は、OECC 初代理事長の橋本道夫先生が道を拓かれ、その後先輩の皆様方がその精神をしっかりと受け継がれ、ご尽力頂いた結果、今日の姿に発展してきたものです。

また今日 (こんにち)、この分野を取り巻く政治的・社会的状況が圧倒的な変革を遂げており、私たちの果たすべき役割と責任にも大きな期待が寄せられています。私としては、こうした期待にしっかりと応え、海外環境開発協力分野における活動展開を一層発展させていくべく、更に尽力してまいり所存ですので、皆様方におかれましては、今後ともご支援・ご指導を賜りますようお願い申し上げます。」

JCM と都市間連携の将来展開



環境省 地球環境局参事官 水谷 好洋

JCM 最近の動向

我が国の気候変動対策は、2030年に2013年度比26%減、また2050年にはネットゼロを目指すという基本方針に則り推進されています。この2030年目標の達成にあたっては、「二国間クレジット制度」(JCM)により2030年度までの累積で1億tCO₂程度の国際的な排出削減・吸収量を目指すことにしています。(注：この累積削減・吸収量は、パートナー国との協働により生み出されていくものであるため、その全てが必ずしも日本に割り振られるものではない点に留意。)この方針については、我が国の地球温暖化対策計画に明示されています。

これに加え、本年6月、JCMをさらに拡大していく方針が閣議決定されています。具体的には、2025年を目途にJCMパートナー国を30ヶ国程度に増加させていく方針や、民間資金を中心としたJCMプロジェクトの組成ガイドランスの策定が位置付けられています。

JCMのスキームは、二国間の協定に基づく取り組みとなっており、両国政府の代表者より構成される「合同委員会」において、プロジェクトの登録、プロジェクトに基づくクレジットの発行などJCMの実施ルールを策定することになっています(資料1)。

JCMのメリットですが、日本の立場からは、クレジットの獲得に加え、日本の企業が有する脱炭素技術やノウハウを海外に展開し、脱炭素ビジネスを発展させていく点にあり、またパートナー国側から見れば、温室効果ガス削減にかかる初期投資の費用の軽減につながり、また自国の温室効果ガス削減の目標の達成にも活用できることから、WIN-WINの関係にあるといえます。

JCMの拡大に向けて

パートナー国については、その後セネガル、チュニジア、アゼルバイジャン、ジョージア及びモルドバとの間で協力協定が結ばれ、現時点で22ヶ国となり(注：講演当時。その後スリランカ及びウズベキスタンと署名したため、10月25日時点で24ヶ国となっている)、目標としている30ヶ国達成に向け、着々と増加しています。

またJCMを進める上での有力なツールとなっているのは、環境省のJCM設備補助事業であり、今年度から予算が大幅に増えています。これまで環境省のJCM資金支援事業では223件が採択されていますが、タイ、インドネシア、ベトナムなどのアジア諸国が中心となっています。今後は、他の地域の国々との協力も進めたいと思っています。

さらに対象事業も、どちらかというと再エネ、特に太陽光が多いのですが、日本が得意とする省エネに加え、再エネも太陽光プラス蓄電池や地熱及び風力なども今後展開をしていく方針です。さらに、できれば今後、廃棄物対策や物流などの分野のプロジェクト形成も目指していきたいと思っています。

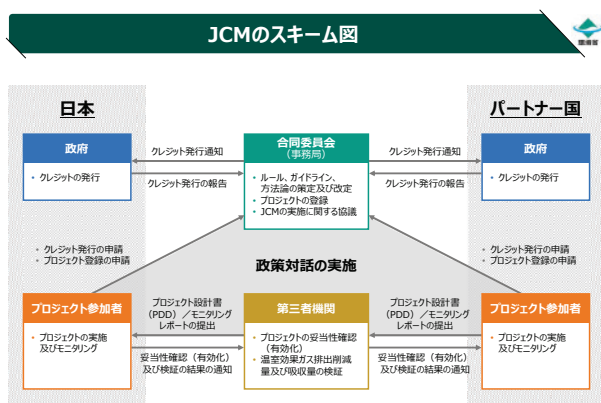
JCM設備補助事業では、ジェンダー平等への対応や人権デューデリジェンスの対応を審査項目として明文化し、取り組んでいます。

JCMについては、おかげさまで経団連(日本経済団体連合会)からも比較的高い評価を頂いており、パートナー国拡大や予算拡充という点について、また制度の見直しについて、民間主導の案件形成を促すよう要請を受けています。

昨年の11月のCOP26終了後に環境省は、パリ協定6条実施方針として、①パートナー国の拡大と国際機関と連携した案件形成の強化、②民間資金を中心としたJCMの拡大及び③市場メカニズムの世界的拡大への貢献を3本の柱とするイニシアティブを発表しました(資料2)。

まず民間JCMの拡大については、昨年、検討会を設け、そこから提言を頂きました。現在、この提言を受けて、民間JCMの組成ガイドランスを策定して普及をしていく方針です。民間JCMに関しての提言ですが、JCMの補助金で支援する事業だけで、1億t目標を達成していくことは、予算の有効的活用の観点からも、なかなか厳し

資料1



いところもあります。他方、民間企業の中には、クレジットを自ら持っておきたいという希望もあります。このため、JCMを民間だけで実施することに対する環境整備を進めているところです。

JCMは政府同士（G-G）の間での話なので、そのクレジットを民間の方々にも使って頂くための手続きの整備が必要です。これまでのG-G主導に対し、民間主導の場合、クレジットの配分がどうなるかの予見性等に関心があることから、そういったところに留意をしながら進めていきたいと思っています。

また市場メカニズムの世界的拡大ですが、各国の能力構築がまだ十分でないことから、「第6条実施パートナーシップ」を来月のCOP27で立ち上げたいと思っています。また来年は、G7の議長国として、6条の実施促進をさらに強化していきたいと考えており、組織の立ち上げも視野に入れつつ、今後検討・調整を進めていきたいと思っています。

都市間連携

近年、都市の重要性は様々なところで強調されていますが、本年3月のIPCCの第6次評価報告書（AR6）においても、環境保全、気候変動対策及び生物多様性対策を進めていく上で、都市の役割は欠くことが出来ないものとして評価されています。また、都市活動からの排出量も非常に多いことから、削減ポテンシャルが大きい点が注目されています。

環境省では、都市における各種取組を海外にも展開していきたいと考えており、都市と民間が一緒になって対策を推進していくスキームの展開を柱とする都市間連携を今後も推進していく方針です。また、都市間連携の取り組みからJCM案件につなげていただきたいと考えています。現在、21件程度は都市間連携を通じてJCM設備補助事業への案件へとつなげていただいております。こうした取り組みをさらに後押ししていきます。

次に、2つ目の柱としての国際フォーラムを通じて、都市の具体的な取り組みについて情報共有やナレッジシェアリングを進めています。QUADの枠組みでも、地

方の気候行動促進に向けた協力を進めています。

都市間連携は、日本の自治体と日本の民間企業、それから海外の都市や現地企業とマッチングし、姉妹都市の伝手(つて)など自治体間の協力関係を活用しつつ、制度・基盤整備やビジネスマッチングを進め、ビジネスが展開しやすいような環境づくりなどを通じ水平展開していく方針です。

環境省の都市間連携事業には、13ヶ国45都市、また日本の20自治体が参加しています。

成功事例としては、東京都とクアラ Lumpur の協力が進行中です。クアラ Lumpur は、東京都からの後押しを受けて2050年ゼロカーボン都市を宣言しています。これを脱炭素ドミノ第1号と呼んでいます。この宣言に基づき、建築物関係の諸制度の導入移転なども進めています。

また、横浜市とダナン市とは、水道事業の省エネを推進し、ダナンでのJCM案件の成立に発展させています。また、高効率ポンプをホーチミンに横展開するなど着実に実績を重ねています。

さらに大阪市では、官民共同の推進母体としてTeam OSAKAを立ち上げ、大阪市とホーチミン人民委員会との協力協定の下で、様々なマッチングにより、JCM設備補助につなげています。

都市間連携からJCMへ

上述の通り、都市間連携からJCM案件になった事業は、現時点で21件あり、JCM案件全体の約1割が都市間連携由来ということになります。都市間連携から発展的に醸成されたものは、JCMプロジェクトとしても非常に確度の高いものと認識しています。

また、日米連携の脱炭素都市国際フォーラムを今年の3月に開催し、岸田総理からビデオメッセージも頂き、都市連携の重要性が強調されています。

さらにG7の気候・環境トラックにおいても、都市の役割等に焦点が当たっておりますが、Urban7（U7）が2021年から立ち上がっており、今年5月の第2回会合では、脱炭素社会に向けた都市の役割、都市間連携のあり方等を内容とする共同宣言が採択されています。来年、G7の議長国として、U7やG7の都市トラックとも連携しながら、しっかりと都市の脱炭素に係る取り組みを推進していくことにしています。

環境省としては、今後ともパリ協定の下で合意した世界目標の達成に向け、国際社会における取り組みに積極的にコミットするとともに、我が国の政策目標を確実に達成するための取り組みに全力を傾注していくこととしており、今後とも関係者との皆様のご理解とご協力を賜りますよう、引き続きお願い申し上げます。

資料 2

環境省 COP26後の6条実施方針^{※1}と対応状況 ※1：2021年11月26日環境省発表

- COP26において、パリ協定6条（市場メカニズム）ルールの大枠が合意、市場メカニズムを活用した世界での排出削減が進捗することが期待される。
- 6条ルール交渉をリードし、世界に先駆けてJCMを実施してきた我が国として、以下3つのアクションを通じて、世界の脱炭素化に貢献する。

<3つのアクション>

- JCMのパートナー国の拡大と、国際機関と連携した案件形成・実施の強化**
 - ▶ インド太平洋を重点地域として、JCMパートナー国拡大の交渉を加速化。COP27エジプト開催も踏まえ、アフリカにおけるJCMの実施を強化。
 - ▶ アジア開発銀行（ADB）、国連工業開発機関（UNIDO）、世界銀行等と連携した案件形成・実施を強化
 - ▶ **2025年を目途にパートナー国を30か国程度とすることを目指し、関係国との協議を加速**。
- 民間資金を中心としたJCMの拡大**
 - ▶ 2021年内に経済産業省等の関係省庁等と、民間資金を中心としたJCMプロジェクト形成に向けた検討を開始。
 - ▶ 「民間によるJCM活用」の促進策のとりまとめに向けた提言（2022年3月）とりまとめ、公表
 - ▶ **2022年度に民間資金を中心とするJCMプロジェクトの組成ガイダンスを策定し普及を行う**。
- 市場メカニズムの世界的拡大への貢献**
 - ▶ 2月と3月の2回にわたり、6条市場メカニズムの実施に関して各国政府及び関係事業者の体制準備や能力構築を目的としたオンライン国際会議を開催。
 - ▶ 国連気候変動枠組条約の地域協力センター（RCC）、世界銀行等と連携し、関係政府職員・事業者の能力構築を支援：6条の体制構築支援、6条実施の報告、実施プロジェクトによる削減量算定に必要な技術支援等を含む**6条実施パートナーシップをCOP27にて立ち上げ予定**



持続可能な都市開発と脱炭素社会の実現に向けた都市間協力

横浜市 国際局長 橋本 徹

はじめに

横浜市は、2008年に温暖化対策統括本部を立ち上げ、早い段階から脱炭素化と気候変動対策への取り組みを全庁一丸となって推進しています。2018年には国に先駆け、2050年をターゲットにカーボンニュートラルの達成を目指す温暖化対策実行計画「Zero Carbon Yokohama」を策定して、ゼロカーボンシティを宣言し、2021年2月には、約200の国内の市町村が参画する「ゼロカーボン市区町村協議会」（横浜市は会長都市）の設立を主導し、政府のご指導・ご支援の下、多くの自治体と連携し、具体的な取り組みを効果的に進めています。

また、国際的な議論の場にも積極的に参画し、海外の都市との連携も積極的に進めています。例えばC40ですが、横浜市は、東京に次いで2番目に参加し、Carbon Neutral Cities Allianceを通じ、様々な都市と直接議論を進めています。

とりわけアジア地域では、環境省からのご支援を頂き、バンコクやダナンとの都市間協力のプラットフォームを基に、案件形成を進めています。「Y-PORT」というインフラ海外展開全体を推進する事業の中で、とりわけ脱炭素を旗印に、バンコクでは気候変動マスタープランの策定協力、ダナンにおいては気候変動のみならず、環境保全全般に亘る10年計画の策定協力を行う中で、カーボンニュートラル事業案件形成を進めてきました。また、横浜市独自で長年続けている取り組みとして、「アジア・

スマートシティ会議」を開催しています。今年度は11月に開催予定で、脱炭素を高く掲げて、議論を展開していく予定です。

知見の提供では、「みなとみらい21地区」における「脱炭素先行地域」が国の先進事例として選定をしていたり、ここでの取り組みをモデル的に示していこうと考えています。地区内では、2030年度までに電力消費に伴うCO₂排出量実質ゼロという高い目標を掲げており、ここに入居している32の施設で、省エネを最大限に行うとともに他の自治体や発電事業者を含め国内15の市町村と連携協定を結び、広域的な取り組みを進めています。また資源循環（Circular economy）の推進や象徴的なイベントとして「全室消灯、全棟消灯」を呼びかける運動「EARTH HOUR 2022 IN 横浜」の実施などを通じて、脱炭素について積極的に取り組んでいます。

Y-PORTの取り組み

横浜市のユニークな取り組みとしてY-PORT（Yokohama Partnership of Resources and Technologies）を軸とした活動が挙げられます。港町横浜のPORTに肖って命名されていますが、横浜という1つの公共セクターの経験やノウハウに加え、横浜市内に立地する多くの大企業、中小企業における民間セクターのテクノロジーとサービスを合わせて提供することを目的としており、この10年ほどの取り組み実績があります（資料1）。

資料1

Y-PORT*事業の主な活動エリア

(*）横浜市の都市開発の知見を包括的なパッケージとして海外都市へ輸出するためのプラットフォーム
(横浜市国際局により2011年設立)



バンコク

- ▶ バンコク都気候変動マスタープラン
- ▶ 工場屋上を利用した太陽光発電・エネルギーマネージメントシステム導入

ダナン

- ▶ ダナン都市開発アクションプラン
- ▶ ホテル・工場等の省エネ診断サービス
- ▶ ダナン市水道公社への高効率ポンプ導入

セブ

- ▶ メガセブロードマップ2050
- ▶ 廃プラスチックリサイクル
- ▶ 腐敗層汚泥の高効率処理

(一社)YUSAとの連携によるスマートシティ事業

- ・タイ国東部経済開発地域(EEC) チョンブリ
- ・ベトナム クアンニン省 (ハロン等)
- ・ラオス北部
- ・インドネシアジャカルタ郊外

スバ (フィジー)

ADB等との連携(再生可能エネルギー、廃棄物、防災等)

具体的には、バンコク、ダナン、セブ、バタムなどと連携協定を結び具体的協力事業を実施しています。また島嶼国でも少し進めており、これは主にADBと連携して進めています。さらにフィジーのスバにおいて、再生可能エネルギー導入などの取り組みも進めていますが、これら全て上流から下流まで、実際の案件を形成するという座組で進めています（資料2）。

昨今海外では、スマートシティを推進しようという民間事業者とも連携し、Y-PORTプロジェクトと呼応して立ち上げたYokohama Urban Solution Alliance (YUSA)という市内外の30社以上の企業が参加している社団法人と一緒にスマートシティの設計から、いずれ近いうちにカーボンニュートラルに向けた案件を形成していく民間ベースの動きも支援していくことにしています。

具体的な事例として、脱炭素につながるセブの事業を紹介します。セブは下水道の整備率が0%ですが、既に人口が100万を超える大きな街です。しかし、なかなか都市圏に下水道が整備されず、浄化槽から引き抜いた汚泥をそのまま固形廃棄物のところに流し込んでいたため、メタンガスの発生などの問題がありました。そこで、市内中小企業の汚泥の脱水装置などを導入することで、下水道整備が完了するまでの間、浄化槽汚泥の処理を一括して行うような処理施設を建設する計画を進めています。このような有機物をそのまま固形廃棄物のところに流すと大量のメタンガスの発生が見込まれるため、それを固形廃棄物にすることによってガス化を防ぎ、温暖化対策に寄与する事業として進めています。

また、設計段階、企画段階ですが、タイのスマートシティの支援をコンサルティング業務としてYUSAが請け負っており、約250ヘクタールの敷地を、全体として低炭素、できればゼロエミッションまでというような構想も含め、その工業団地から都市化への転換、居住、コンベンション、コマーシャルなどのステップを入れ込んでいく手法で官民ベースの脱炭素の取り組みも進めています。また、概ね同じ規模で開発を行った、みなとみらい21地区で導入した歩行者空間や地域冷暖房などの様々な取り組みを導入していくことで、全体のスマートシティ、脱炭素へつなげることを現在設計段階として進めています。

資料 2

インフラビジネス展開の枠組み (上流計画から事業化までの一貫した取り組み)



Y-PORT事業では、JCMの直接の設備補助を頂き、ベトナム・ダナンにおいて、高効率のポンプを導入することでCO₂排出量削減を導いたケースがあります。

横浜市は、脱炭素案件だけではなく、さまざまな廃棄物、水処理、あるいは、コンサルティング業務など、19件を実施しており、その中にJCMを使わせて頂いた事例があり、今後ともさらに案件を形成していこうと考えています。

都市間連携については、ダナン都市開発フォーラムという定期的な協議の場を設定しており、脱炭素や環境のマスタープランもパートナーと一緒に描き、行政として支援していく仕組みです。その後は、民間主体になっていきますが、脱炭素につながる事業の調査や実証実験を挟むこともあります。直接、事業化ということで立ち上がることもありますが、上流から下流まで、このような一貫した取り組みとして事業化につなげるうえで、行政が入っていると立ち上がりやすくなるという観点から活動しています。ダナンにおいては、環境10年計画を策定し、これに合わせて「気候変動アクションプラン」の骨子を現在策定中です。ダナンはご承知のとおり、風光明媚なところで観光も盛んで重要な産業となっていますが、一方で、工業団地の脱炭素化にも熱心に取り組んでおり、市内企業の様々な脱炭素の技術を導入していく方針です。

また、バンコク都では、新しい工業団地にJICAの技術支援、技術協力プロジェクトのスキームを活用した気候変動マスタープランの実施に当たり、現在、横浜市のOBがバンコク都の専門家として赴任をしています。その後、気候変動マスタープランの包括的レビューを行いながら、次の10年につなげていくプロセスに入っています。さらに、その中で、民間の技術をどう導入するか、あるいは全体としてのカーボンニュートラルを民間企業も含めてどうするかという段階に入ってきています。

さらに本年8月、バンコクに新たに横浜のアジアを統括するアジア事務所を設置しています。こちらは政府の中の中小企業の振興を所管する部局にデスクを構え、タイとの連携による脱炭素・環境インフラ協力を進めようとしています。

実際の事業形成というのも当然重要なのですが、もう1つやはり議論をリードする観点から、「アジア・スマートシティ会議」を開催しています。今年は第11回目の開催となり、脱炭素の取り組みについて焦点を当てた議論を予定していますのでご関心のある皆様の参加を期待しています。

横浜市では、これまでの取り組みを一層発展させていくべく関係者の皆さまとも連携を密にして取り組んでいきたいと考えておりますので、今後ともご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

OECC 技術・研修部会 「若手リーダー研修」の開催報告

OECC 主席研究員 家本 了 誌

OECC 技術・研修部会は、今年度の若手リーダー研修を7月25日と10月3日の2回に亘り開催した。今年度は、「途上国における気候変動対策推進に向けた日本の貢献～都市間連携を軸として」をテーマとし、会員より推薦された若手職員ら20名が一堂に会し、対面での活発な議論を通じ、本テーマについての理解を深めることができた。

事例発表

7月の第一回研修会冒頭、田畑部会長より、本研修の背景と目的等を含めた開催趣旨が共有された。次に横浜市国際局横内課長から、「横浜市の都市間連携の取組～公民連携による海外インフラビジネスの推進について～」と題し、ダナン市との都市間連携を通じた環境10年計画策定や脱炭素宣言の履行に向けた支援の取組などについて紹介があった(写真1)。

またOECCの渡辺研究員から、「都市間連携によるバンコク都気候変動マスタープランの実施促進」と題した発表があり、今年度より開始された両都市間の都市間連携の取組内容や2013年度より実施されている環境省の都市間連携事業及びJCM案件形成等についての解説がなされた。



(写真1) 横浜市横内課長による講義の様子(7月25日)

グループ討議

上記事例発表を踏まえ、研修参加者は4つのグループに分かれ、①途上国の都市のニーズ把握に向けた課題、②都市間連携に求められるスキル及び③先行事例からの教訓等について意見交換を行い、全体会合において各グループの代表者から報告がなされた(写真2)。



(写真2) グループ討議結果の発表の様子(7月25日)

第2回目の研修会では、前回議論で洗い出しを行った諸課題に対し、参加者自らの経験に基づき、政策提言に向けた議論を深めた。

所感

本研修会におけるグループ討議の中では、各参加者が異なるバックグラウンドや専門性を有する中で、短時間ではあったものの、課題設定から対処案や提言作成に至るまで、活発な議論を展開し、参加者間のネットワーク構築にもつながったものと思料され、当初の目的を十分に果たせたのではないかと考えている。

これまでコロナ禍のため、対面での会合開催が困難な状況が続いていたが、今回の研修会では、対面での開催を実現でき、参加者間のコミュニケーションを十分に図ることができたものと思われる。今回の研修を契機に、参加者間及び会員間の有機的な交流がより一層活発になっていくことを期待している。

OECC 理事長

瑞宝重光章受章を祝う会の開催報告

OECC 祝賀会事務局

この度OECC竹本理事長が本年春の叙勲にて「瑞宝重光章」を受章されたことを受け、下記メンバーから構成される幹事会の皆様のご発意により、本受章をお祝いする会を開催した。

祝賀会幹事会

幹事代表	田畑日出男	(いであ株式会社代表取締役会長)
幹事代表	青山俊介	(株式会社エックス都市研究所名誉顧問)
幹事	大野眞里	(株式会社エックス都市研究所代表取締役社長)
幹事	田畑彰久	(いであ株式会社代表取締役社長)
幹事	村田弘司	(株式会社日吉社長)
幹事	加藤真	(OECC 理事・業務部門長)

本祝賀会は、去る8月30日都内ホテルにて、OECC 会員企業・団体の代表者及び来賓の皆様など多くの関係者のご列席を賜り、盛大に開催された。

竹本和彦理事長 瑞宝重光章受章を祝う会



祝賀会冒頭、幹事代表の田畑会長からの開会挨拶では、竹本理事長の多年に亘る環境行政の発展に寄与された功績により、叙勲受章の栄誉に浴されたとの紹介とともに、今後益々のご活躍を祈念するとのメッセージが共有された。

続いて来賓を代表し登壇された環境省中井顧問（前事務次官）より、同理事長の環境省時代からの海外環境開発分野における数々のパイオニア的な活躍を踏まえ、この分野におけるリーダーとして引き続き後進の指導に当たられることを期待する旨のご挨拶があった。また祝賀会参加者を代表し、村田社長（OECC 広報部会長）より記念品が同理事長に贈呈され、その後OECC 会長の三村茨城大学特命教授（同大学前学長）のご発声による乾杯の後、祝賀会は懇談の場へと移った。

懇談の場では、OECC職員有志により、「竹本和彦（理事長）の歩みと挑戦：海外環境開発協力に携わって」と題するスライドショーが披露されると、会場の雰囲気も一気に盛り上がり、場内各コーナーでは思い思いの関係者間からなる懇談の輪が生まれ、その輪が次々に広がっていった。

文字通り「宴たけなわ」の中、祝電が披露された後、幹事を代表して青山顧問より、同理事長の今後の活躍への期待が述べられるとともに、OECCの益々の発展を祈念して一本締めにて、めでたくお開きとなった。

竹本理事長からは、「この度の叙勲受章は、関係するすべての皆様の日頃からのご指導・ご厚誼の賜物」であり、幹事の皆様や参加者の皆様への謝辞が表明されました。さらに「今後とも海外環境開発分野における活動推進に一層尽力していく」との決意表明がなされたことをここに共有させていただき、祝賀会の報告とする。





書評

竹本和彦著

『海外環境開発協力の歩みと展望』（環境新聞社）

ジャーナリスト／OECC 理事 河野 博子

この本の真髄は、英語表記によるタイトルに圧縮されている。

International Cooperation on Environment and Development: Progress and Future Perspective

いまなお相克関係にある環境と開発、それをめぐる国際協力が主題である。重いテーマだ。

本は「世界銀行における経験」から入っている。

第一章にあるように、1989年当時、世界銀行は環境NGOや途上国の住民から厳しい批判にさらされており、変貌の途上にあった。著者が所属したアジア技術局の環境社会課の職員は赴任当初14人だったが、日本に帰る1992年6月末には36人と急拡大したという。日本の環境庁でも1989年当時の国際課という小さな組織がその後地球環境部に、2001年に環境省地球環境局となった。

1980年代後半に世界中で喫緊の課題として急浮上した地球環境問題。この本は、最前線での著者の歩みを通し、その全体の構造や細部がわかる仕組みになっている。一般向けの入門解説書として役立ちそうだ。環境国際協力の分野は、専門用語やアルファベットの略語が多いが、普通の言葉でひとつひとつ説明が記され、わかりやすい。

例えば、1997年12月の京都会議（正式名称は気候変動枠組み条約第3回締約国会議、略称COP3）について。議長役の大木浩環境大臣の補佐官を務めた著者により明かされる裏話は貴重で興味深い。この分野をめぐる文書や会話によく出てくる用語の解説もある。ベルリンマンデート、AIMモデル、パッケージ・ディール、ポイント・オブ・オーダなど。

もっと言うと、国際会議を新聞記者として取材した私の小さな疑問も解消した。第4章第4節「OECDと日本」に「環境委員会では、議長及び副議長（複数名）により役員会（ビューロー）が構成されており、」と書かれている。ビューローとは日本語だと何なのかわからなかったが、「なんだ、そうなのか」とすっきりした。

本の最後をしめくくるのは、資料編。海外環境協力センター（OECC）の初代理事長であり、2008年に83歳で逝去した橋本道夫氏との出会いについて書かれ、氏の著作「私史環境行政」の抜粋と解説が続いている。橋本道夫氏は厚生省の初代公害課長を6年余にわたって務めた伝説の公害行政官。医師であり、環境庁大気保全局長を最後に退官した。

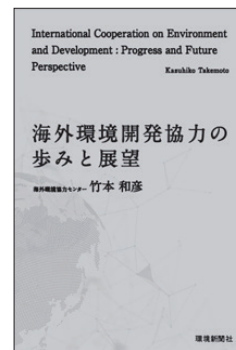
地球サミット開催に先立ち、1987年に打ち出された「持続可能な開発」という概念についての橋本氏の文章が取り上げられている。「確かにこれこそ今後の我が国にとって、国際社会にとって、世界にとって、地球家族にとって、本質的な求められる政策である。しかし言うはやすく、行うは難し。」

橋本氏の文章を引用する形で著者は何を訴えているのか。行政だけでなく、研究者、企業、NGO、市民がくこの難題に覚悟をもって取り組まなければならない>ということではないか。

全体を通して、子ども、若者、働き盛りの人々へのメッセージがあふれている。著者の人生の歩みから学ぶべきは、「へこたれない」とこと、「よく遊ぶ」とことの大さだと思ふ。

著者は最初から、英語が堪能でコミュニケーション能力に秀でた国際行政マンであったわけではない。1977年の初めての海外出張、翌年のハワイ・東西センターでのエピソードが綴られる。「日本社会の真ただ中であって、『肩書』という恐ろしい『かさぶた』に覆われ、意識のあるなしにかかわらず、こうした社会的関係が独り歩きしていく世界にどっぷりと浸かっていたところから、いきなりハワイの地に一人ぼつんと放り出された自分」を振り返り、どう変わっていったのかを説明している。

若い世代に対し、著者は「国際的文脈の中で物事を自分自身で考えていく訓練」を勧める。同時に、様々な人々との出会いや遊びを通して人間力を広げたプロセスが活写され、楽しいガイドダンスとなっている。



本書籍の購入に関する問い合わせは、OECC 広報担当 outreach@oecc.or.jp 宛にご連絡ください。

OECC行事・部会活動等(その89)

▶部会活動

[技術・研修部会]

若手リーダー研修(第1部)

日 時：令和4年7月25日(月) 14:00

場 所：OECC会議室(Zoom会議)

会員より推薦された若手職員ら16名が一堂に会し活発な意見交換を通じ、本テーマについての理解を深めることが出来た。



若手リーダー研修(第2部)

日 時：令和4年10月3日(月) 15:30

場 所：OECC会議室(Zoom会議)

前回議論で洗い出しを行った諸課題に対し、参加者自らの経験に基づき、政策提言に向けた議論を深めた。

[広報部会]

日 時：令和4年9月21日(水) 14:00

場 所：Zoom会議

議 題：技術研修部会との合同セミナーについて / 会報次号(96号)について / 令和4年度OECC広報部会の活動について

セミナー等のオンデマンド動画配信

広報部会の発案により、OECCにて開催したセミナー等を会員向けに動画配信することになった。第1回は、10月3日に技術・研修部会との合同セミナーとして開催した講演会「民間JCMと都市間連携の将来展開」を配信した。今後、動画を閲覧した会員有志による意見交換会などを予定している。

▶主な行事

OECCセミナー(講演会)

「民間JCMと都市間連携の将来展開」

日 時：令和4年10月3日(月) 14:00

場 所：OECC会議室(Zoom会議)

プログラム：

開会挨拶 海外環境協力センター 技術・研修部会長
田畑 彰久 氏(いであ株式会社 代表取締役社長)

講演1 「JCMと都市間連携の将来展開」

環境省 地球環境局参事官 水谷 好洋 氏

講演2 「持続可能な都市開発と脱炭素社会の実現に向けた都市間協力」

横浜市 国際局長 橋本 徹 氏

質疑応答

▶今後の予定

OECCセミナー

「UNFCCC-COP27(気候変動)及びCBD-COP15(生物多様性)報告会」

日 時：令和4年12月23日(金) 午後予定

場 所：オンライン(Zoom会議)

第11回 SuSPCA/OECC 合同セミナー

日 時：令和5年1月または2月(予定)

場 所：未定

テーマ：海洋プラスチックごみ・廃棄物(予定)

▶その他

OECC理事長 瑞宝重光章受章を祝う会

この度OECC竹本理事長が本年春の叙勲にて「瑞宝重光章」を受章されたことを受け、本受章をお祝いする会を開催した。本祝賀会は、令和4年8月30日都内ホテルにて、OECC会員企業・団体の代表者及び来賓の皆様など多くの関係者のご列席を賜り、盛大に開催された。



一般社団法人 海外環境協力センター

〒110-0016 東京都台東区台東 4-19-9
山口ビル7 7階

Tel. 03-5812-4104(代)

Fax.03-5812-4105

Web: <https://www.oecc.or.jp/>

●当冊子の印刷には、古紙を配合した再生紙及び
植物性大豆インキを使用しています。

